

本日、平成27年第2回定例会が開会されるに当たり、今後4年間の市政運営、まちづくりについての考え方の一端を述べさせていただきますので、議員の皆様のご理解と御協力をお願いいたします。

御承知のとおり、本市を取り巻く環境は、歯止めのかからない人口減少や少子高齢化の進行、人口減少に伴う市内経済の低迷、多くの公共施設の老朽化、厳しい財政状況など、様々な課題に直面しております。中でも、人口減少への対策は最重要課題であることから、周産期医療の安定化に向けた取組のほか、子育て支援の充実や除排雪の改善など、市民の皆様のご身近な行政サービスの向上に向け、財政状況を検証した上で、一つ一つの政策を着実に進めてまいりたいと考えております。

私は、市民の皆様が住んでいて良かったと思えるまちづくりを進めることが何より重要であると考えております。まちづくりの主役である市民の皆様にも市政運営に携わっていただきながら、このまちの元気を取り戻し、「住みよいまち小樽」、「人にやさしいまち小樽」の実現に向けて、小樽の再生とまちづくりに取り組む覚悟であります。

自治基本条例では、本市が目指す自治の姿やまちづくりを進める上での基本原則として「情報の共有」と「市民参加及び協働」が規定されております。

今後、町会の皆様や地域の方々とお話をする機会をつくっていきたいと考えておりますが、開かれた市政運営を念頭に置き、市民の皆様に、市政の現状をできる限りオープンにできるよう、その内容や手法の検討を進めていくとともに、市民目線で取り組める市政を築き上げていきます。

その上で、私は、これからの4年間、本市の抱える様々な課題を解決しながら、「元気なまち小樽を取り戻す」ため、5つの公約を掲げました。小樽のまちの将来を見据え、市民の皆様、議員の皆様との協働のもと、小樽の再生に向けて最善を尽くす決意であります。

まず、一つ目は、安全で安心なまちづくりであります。

この街で生活している人たちを大切にする政策を第一に進めてまいります。

市民生活と最も関わり合いが深く、市民満足の基本となるのが生活の安全と安心の確保であります。子供からお年寄りまで、誰もが健康で、心豊かに、安全で安心に暮らせる地域社会の実現を目指してまいります。

まず、冬の快適な生活のための除排雪体制の整備であります。

市民の雪堆積場と除雪拠点の見直しを行い、それぞれ増設したいと考えておりますので、その確保に向けて、早急な検討を進めてまいります。

また、除雪出動態勢を15cmから10cmにすることや、ガタガタの道路を解消するため路面整正を行うなど、よりきめ細やかな除排雪に取り組みたいと考えておりますので、除雪機械やオペレーターの確保など、除排雪体制の見直しに向けた検討を進め、可能な取組から一つ一つ実施してまいります。

防災・減災対策では、本市は比較的災害の少ないまちではありますが、近年、豪雨による土砂崩れや火山の噴火などの自然災害が全国各地で発生しており、いつどこで災害が起こるかわからない状況にあります。市民の皆様の安全、安心を守るため、防災や減災に向けた備えをできるだけ速やかに進めていく必要があることから、防災無線の設備や避難所の環境整備、避難訓練支援など、先を見据えたしっかりとした防災対策を行うほか、福島第一原発事故を踏まえ、「小樽市地域防災計画」に原子力防災対策を盛り込みます。

なお、泊発電所の再稼働については、東日本大震災における福島第一原子力発電所の事故を見ましても事故は起こり得るものと考えており、再稼働には反対の立場であります。具体的な対応については、今後、検討してまいりたいと考えております。

公共建築物や上下水道、道路、橋りょうなどの耐震化や老朽化対策につきましては、長期にわたる取組が必要であり、小中学校をはじめとした耐震化などを計画的に進めるとともに、「道路ストック修繕更新計画」や「橋梁長寿命化修繕計画」などに基づく更新や維持管理を進めてまいります。

今後の公共施設全体の在り方については、速やかに検討していく必要がありますので、公共施設等の状況を把握し、将来的な人口規模や財政状況に見合うよう更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うとともに、財政負担を平準化していく必要があることから、新たな体制のもとで「公共施設等総合管理計画」の策定作業を進めてまいります。

また、コミュニティの中核として地域活動を支える町内会の自主的な活動を支援し、地域の方々がそれぞれの課題解決に取り組み、また、まちづくりに参画していただけるよう、しっかりとした協力関係が必要であります。既存の街路防犯灯の老朽化や電気料金の値上がりに伴う町会等の負担を軽減するとともに、子供や高齢者も安心して歩けるよう、3か年でLED化を進めるほか、町会等が新たにLED街灯を設置する場合については、既存の助成制度の見直しを検討してまいります。

また、消防署長橋出張所と塩谷出張所を統合するオタモイ出張所につきましては、平成29年4月の供用開始に向けて取組を進めるほか、AEDにつきましては、未設置となっている公共施設へ設置してまいります。

二つ目としましては、人口減少に歯止めをかけるため、子育て支援と高齢者対策の充実を図ります。住んでいる方々を大切にする政策に、より重点を置いて進めてまいります。

本市の人口は、昭和39年をピークに減少が続いており、まちの活力を維持していくため、人口減少への対策は最重要課題であると考えております。

市内経済の活性化による雇用の場の創出・拡大や子育て・教育環境の充実、身近な暮らしに直結する生活環境の整備、そのどれもが重要であり、総合的な取組が必要であると認識しておりますが、限られた財源の中、中長期的な観点を持ちながら、優先的に取り組む事業を組み立てていく必要があると考えております。

本市では、若い世代の市外への転出が続き、相対的に少子高齢化が早い速度で進行している中で、当面は、子供達への取組や住み良い環境づくりが重要であると考えており、庁内検討会議や小樽市人口対策会議の中で、各方面からの御意見をいただきながら、効果的な人口対策を検討してまいりたいと考えております。

そのための施策として、まず、子育て支援では、小学生までの医療費と第3子以降の保育料を無料化し、子育て世代の負担を軽減してまいります。実施に当たっては、制度設計や関係機関への説明・周知方法などのほか財政状況を検証した上で、着実に取組を進めてまいります。

また、すべての子供が健やかに育ち、安心して子供を生み育てることができる子育て環境を創出するため、生まれたすべての子供を保健師や助産師が訪問する「こんにちは赤ちゃん

やん事業」や、育児の援助を行う「ファミリーサポートセンター事業」を引き続き実施していくほか、子育てに不安を持つ保護者のサポートを目的とした相談事業や親子の交流事業などを実施する地域子育て支援センターの活動なども推進してまいります。

さらに、入会対象が小学校6年生まで拡充された放課後児童クラブの安定的な運営を図るなど、本年4月からスタートした子ども・子育て支援新制度に基づく取組や、子育て世代の皆様のニーズに応じた総合的な子育て支援を進めてまいります。

安定した周産期医療の実現に向けては、医師の確保が何よりも重要であることから、「地域周産期母子医療センター」として認定されている小樽協会病院や、周産期医療に携わられている方々などから情報収集を行うほか、北海道をはじめとした関係機関との対話を進め、現状をしっかりと把握した上で、産婦人科医の働きやすい環境を整え、支援を強化できるよう、できることから一つ一つ取り組んでまいりたいと考えております。

市民の命と健康を守るための取組につきましては、小樽市健康増進計画「第2次健康おたる21」等の計画に基づき、高齢者等が生きがいを持って毎日を楽しく過ごすための礎である健康の維持・増進を進めてまいります。計画の推進に当たっては、町内会や関係団体などとも協働しながら、生活習慣病予防のための健康教育などに取り組んでまいります。

小児検診の充実や高齢者の病気予防と健康増進に向けては、医療機関等との連携のもと取組を検討するほか、高齢者の予防接種の接種率向上や、がん検診や特定健診、後期高齢者健診などの受診率向上に努めるなど、健康増進に向けた取組を推進してまいります。

高齢者への支援としては、可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、医療や介護、予防、住まい、生活支援が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、在宅サービスの拡充を図るとともに、地域支援事業の充実に向けた準備を進めてまいります。

昨年12月に開院した小樽市立病院は、後志2次医療圏の基幹病院として高度・急性期医療を担い、他の医療機関とのネットワーク化を推進し、この地域で完結できる医療体制の拠点となることを目指しておりますので、市民や後志地域の住民が安全・安心な生活を送ることができるよう、最良の医療を提供するとともに、災害拠点病院として救命医療等を行うための高度な診療機能を確保してまいります。そのためにも、効率的な運営を行い、

健全な病院経営に努めてまいります。

また、住みよい環境づくりでは、市民の皆様から多くの要望があるＪＲ銭函駅、南小樽駅のエレベーターの設置などバリアフリー化に向けてＪＲ北海道等との協議を行い、できる限り早期の実現を目指してまいります。特に、銭函地域は札幌市との関わりが強く、人口対策を検討する上でも重要な地域と考えていることから、ＪＲ快速の停車を含めた交通網の再構築について検討や協議を進めるほか、銭函市民センターの設備の充実など、生活環境に即した政策を行ってまいります。

三つ目は、中心市街地の整備再開発と空き家対策についてであります。

まちなかの賑わいを創出するためには、中心市街地の活性化が重要であります。

まず、駅前広場など小樽駅周辺地区のあり方の検討については、官民が参画する協議会等において、現状分析と将来を見据えた再整備の必要性について話し合うこととしております。

空き家対策につきましては、去る５月２６日に全部施行された「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、新たな体制のもと危険な空き家に対する対策や対応を進めてまいります。今年度実施する空き家の実態調査などの情報を活用しながら、「空き家・空き地バンク」の活用はもとより、市内にある空き家解消に向けての情報提供のあり方について検討を進め、利用可能な空き家の活用を図ります。また、「小樽市住宅マスタープラン」に位置付けられた、空き家を借り上げる「既存借上公営住宅制度」の検討を進めます。

四つ目は、知育、徳育、体育など教育の取組についてであります。

詳しくは、教育行政執行方針において、後ほど教育長から述べさせていただきますが、子供達は、これからの小樽のまちづくりを担う大切な宝であります。したがって、学力の向上はもちろんのこと、自然や歴史体験の機会を通じた情操豊かな人間形成や生活習慣の改善、そして命の大切さなど、心身の健やかな成長を目指した豊かな教育環境を作り上げていく必要があります。

また、国外から多くの観光客が訪れているように、人や物が国境を越えて自由に移動するボーダレス化が進む中で、早くに世界に関心を持ち、外へと視野を広げることは大切なことと考えており、姉妹都市提携との関係などを意識した語学学習の機会を創出し、国際

社会に対応できる人材の育成を目指します。

社会教育の分野においては、本市では様々な団体や組織が文化、芸術活動を営んでおり、これら団体と連携を図りながら、文化や芸術に触れる機会の拡大に取り組むとともに、子供達の体力向上や市民の健康増進に向けて、一流の指導者やプロの選手と触れ合う機会を設け、子供達にやる気や憧れを抱かせる環境を整えてまいります。

新・市民プールの整備も含めた体育施設の整備につきましては、学校適正配置の進捗状況や公共施設の今後の在り方などを踏まえ、建設できる用地を検討するとともに、財政状況も見極めながら実現に向けた取組を進めてまいります。

この街で育つ子供達が、夢を持って、目標を持って、自ら進んで学んでいただけるように、子供達の教育環境をしっかりと整えてまいりたいと考えております。そのためにも、幼少期の教育から力を注いでまいります。

小樽の教育環境は素晴らしいと皆様に思っただけることが、人口の減少が続く本市にとっても大きなアピールポイントになるものと考えておりますので、教育委員会と連携を図りながら、公約の実現に向けて、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

五つ目は、街が元気になる経済対策についてであります。

本市には、数多くの貴重な歴史的文化遺産や豊かな自然環境など、素晴らしい地域特性や資源があり、情緒あふれるまちなみは、多くの人々を魅了しています。地域経済の活性化に向けて、この小樽特有の地域資源や知名度など「強み」を最大限に活用するため、その可能性をしっかりと掘り起し、磨き上げ、ポテンシャルを顕在化させることで、その効果の波及に努めてまいります。また、小樽のすばらしさを国内のみならず海外へ向けて幅広く情報発信するとともに、私自身が小樽の営業マンとして積極的なトップセールスを行うなど、地域経済の活性化を図ることにより雇用の場の拡大に努め、若い世代の地元への定着を目指します。

まず、小樽産品を活用したふるさと納税の推進についてですが、自治体や地場産品のPRによって地域経済への波及効果が見込まれることから、全国各地で様々な取組が行われている「ふるさと納税制度」を導入することが必要ではないかと考えております。市が買い上げた地場産品を、ふるさと納税をしていただいた方に進呈をすることで、小樽の魅力

を発信してまいります。

また、本市をはじめ後志地域は、北海道の縮図と言われるほどの魅力ある食の宝庫でありますので、その強みを本市の加工技術による新たな商品開発の推進や、商品力アップによるブランド化の取組、国内外への販路の拡大に向けて引き続き取組を進めてまいります。

次に、地場産業の振興につきましては、本市の経済を支えている中小零細企業の振興なくして、経済の活性化を考えることはできないため、これらの企業への助成支援の検討を進めるほか、商店街や市場の集客強化に向けた取組に対する支援や、市内の各経済団体との連携によって中心市街地のにぎわいづくりを図るなど、経済波及効果を高める政策を展開してまいります。

また、新たな創業環境を創出することは、市内経済の活性化や雇用創出効果のほか、市外からの転入者の増加が期待できることから、創業に向けた支援に取り組んでまいります。

企業誘致につきましては、今年度、食品や物流関連を中心に、三大都市圏の大手・中堅企業を対象とし、設備投資動向を調査するほか、首都圏で開催される産業展でのPRなどを実施しながら積極的な企業誘致を進めるほか、「石狩湾新港LNG火力発電所」の建設が順調に進むよう、可能な限り協力を行ってまいりたいと考えております。

また、イベント誘致につきましては、小樽をPRする観点からも、スポーツや文化など関係する団体などと連携しながら、全国・全道規模の大会や合宿の誘致を進めてまいります。

国内外の観光客誘致推進につきましては、特に、経済成長が続く東アジア及び東南アジア各国からの観光客が増加傾向にあることから、継続してお越しいただけるよう、観光基盤や、国内はもとより海外からの観光客の皆様を温かく迎え入れる体制の整備を図り、まちの活性化へとつなげてまいります。また、小樽・後志地域の体験観光では、職人体験や歴史体験、自然体験など様々な体験が用意されておりますので、しっかりコーディネートしながら情報発信することにより、滞在時間の長期化に結びつき、宿泊増へと発展していくと考えております。

また、来年の北海道新幹線開業に向けて、開業効果をより一層小樽や後志全体に波及させるため、北海道新幹線しりべし協働会議や、後志地域二次交通検討会議のもと、オール

後志で連携を図りながら、道南と小樽・後志地域間の二次交通の充実や観光客の誘致に向けた方策を検討してまいります。

なお、カジノについては、小樽が持つ環境や風土に適さない施設であると考えておりますので、その誘致に向けた取組などは考えておりません。

小樽港の整備につきましては、港湾施設の老朽化が顕在化していることから、港湾活動に支障を来さぬよう、必要性、緊急性の高いものから老朽化対策を順次進めてまいります。

小樽港の物流促進につきましては、ここ数年貨物の取扱量が減少していることから、ロシア沿海地方の企業訪問や市場調査を行うなど、貿易拡大に向けた取組を強化するほか、取扱貨物の太宗を占めるフェリー航路をはじめ、中国コンテナ航路などの定期航路の利用促進に向けて官民連携による取組を進めてまいります。

また、「環日本海クルーズ推進協議会」などでの活動を通じて、観光消費が期待できる国内外のクルーズ客船の寄港増に向け、誘致活動と受け入れ体制の強化に努めてまいります。

重要課題である財政健全化についてであります。

本市の財政状況は、歳入では、人口減少や地価の下落などから市税収入が減少傾向にある一方で、一般財源として大きく依存している地方交付税についても、国において制度改革が検討されており、その動向は不透明なものとなっています。

また、歳出では他会計等から借入を行った約42億円の返済のほか、老朽化が進む公共施設の耐震化対策、さらには道路や橋りょうをはじめとする社会インフラの整備など、多額の費用を要する事業も控えているところです。

そうしたことから、市としての自立性を高めるため、自主財源、特に市税の確保、強化につながる事業の推進を図る一方、限られた財源のなかで、多様なニーズに対応するためには、事業の取捨選択を行い効果的・効率的な行財政運営の推進が必要であり、真の財政再建に向けての取組を進めてまいりたいと考えております。

就任してから一か月半ほど経ちましたが、この財政の問題も含めて、たくさんの課題を抱えていると感じてはおりますが、この間、市職員の皆様から様々なお話を聞き、そして、一歩外へ出て様々なものを見て、さらに、たくさんの人たちと触れ合う中で、本当にこの街の素晴らしさ、そして、市民の皆様の街への愛着を改めて感じております。決して悪い

ことばかりではなく、むしろこの期間に、この街の大きな可能性に改めて気づかされました。

このたびの統一地方選挙において、小樽市民の皆様は「変える」ことを選択されました。何かを変えていくことは、大きな勇気と大変な苦勞が伴うことであります。しかしながら、市民の皆様の思いへの期待に応えていく以上、恐れることなく、迷うことなく、しっかりと先を見据えて取り組んでまいります。議員の皆様、市民の皆様には、御指導、御鞭撻とともに、その変えていくための勇気を与えていただきますよう、お願いを申し上げます。

小樽の再生に向けて、私も力強いリーダーシップを発揮し、その役割を果たせるよう、精進してまいります。

繰り返しになりますが、市民の皆様を大切にする市政運営を目指して、「住みよいまち小樽」、「人にやさしいまち小樽」の実現に向けて、皆様とともに歩んでまいりたいと考えておりますので、御協力を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げ、所信表明とさせていただきます。どうぞこれからよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございます。

それでは、ただ今上程されました各案件について、提案理由の概要を説明申し上げます。

初めに、議案第1号から議案第3号までの平成27年度各会計補正予算について説明申し上げます。

まず、議案第1号につきましては、銭函の海水浴場「ドリームビーチ」において海水浴場組合が建築基準法違反となっている既存建物を全件除却することができず、今年の海水浴場開設を断念したところですが、多数の海水浴客が訪れることが想定され、安全対策などを講じる必要があることから、緊急避難的な措置として市営で海水浴場を開設することとし、所要の経費を計上いたしました。これにつきましては、海水浴場開設に向け、早期に着手しなければならないことから、「先議」をお願いしたいと考えております。

次に議案第2号及び第3号につきましては、一般会計及び住宅事業特別会計の通常分の補正予算であります。本年度は改選期であることから、第2回定例会において、事業実施時期等の理由により当初予算で計上を留保していた各種補助金をはじめとした予算を計上し、実質的な年間予算とするところですが、「除雪費」につきましては、引き続き、きめ細

かな除排雪体制の実現に向けた検討に時間を要することから、当面必要となる経費のみを計上し、本格的な除雪費予算につきましては、改めて第3回定例会で提案させていただきたいと考えております。

補正内容の主なものとしたしましては、まず、一般会計におきまして、国の緊急経済対策の一つとして創設された新しい交付金「地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金」に対応するため、26年度補正予算への前倒しにより計上していた事業のうち、交付金採択とならなかった「子育て支援と教育の充実」に関する2事業につきまして、交付金の趣旨を踏まえ事業内容の組替えを行い、改めて所要の経費を計上いたしました。

小学校の「デジタル機器整備事業費」につきましては、デジタル機器とそれらを活用した教材の整備と、教員に対する研修を含めた「ICT教育促進事業費」に改めるとともに、「保育環境改善事業費」についても、幼稚園や保育園の絵本整備に加え、絵本の読み聞かせや伝承あそびの巡回などを含めた事業に組み替えて、保育環境の充実を図る取組を進めてまいります。

そのほか、災害時の災害広報や緊急非常放送を行う地域FM放送局が難聴地域解消のために行うインターネット配信に係る経費に対し交付する「緊急放送難聴地域解消対策交付金」、災害現場での隊員間の通信強化を図るために署活動用無線機を導入する「消防通信体制充実強化事業費」、消防団員の活動時の安全確保を図るための装備品を計画的に整備する「消防団員安全装備品等整備事業費」を計上するとともに、市道やJR函館線に隣接する市有地の法面からの落石や土砂崩壊を防ぐための「朝里1丁目小規模治山事業費」など、所要の経費を計上いたしました。

また、老朽化が進んでいる「桜ヶ丘球場」と「潮見台ジャンツェ」について、利用者が安全に競技するための施設整備に係る経費を計上いたしました。

このほか、社会保障・税番号制度、いわゆる「マイナンバー制度」の導入に伴い、本年10月から通知される個人番号の通知等に係る経費や、これから本市で創業しようとする方に対する支援制度の創設など、所要の経費を計上いたしました。

これらの歳出に対する財源としたしましては、市税、使用料、国庫支出金、道支出金、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入及び市債を計上し、なお不足する財源につきましては、

財政調整基金を繰入れすることで対応することといたしました。

これらの結果、議案第1号及び第2号を合わせて、一般会計の補正額は歳入歳出ともに5億3,387万1,000円の増となり、財政規模は556億2,548万円となりました。

次に、特別会計につきましては、住宅事業特別会計において若竹住宅3号棟の建替え工事の実施に向けて、区分所有者等の移転補償費の調査に要する経費を計上いたしました。

続きまして、議案第4号から議案第14号までについて説明申し上げます。

議案第4号 市営住宅条例の一部を改正する条例案につきましては、オタモイD住宅及びオタモイG住宅並びに塩谷C住宅の一部を用途廃止するとともに、所要の改正を行うものであります。

議案第5号 市立学校設置条例の一部を改正する条例案につきましては、塩谷中学校を廃止するものであります。

議案第6号 新たに生じた土地の確認につきましては、北海道が施工した忍路漁港の公有水面埋立ての竣功により、市の区域内に新たに生じた土地を確認するものであります。

議案第7号 町の区域の変更につきましては、議案第6号の土地を忍路1丁目に編入するものであります。

議案第8号から第10号までの動産の取得につきましては、市指定ごみ袋及びロータリ除雪車を取得するものであります。

議案第11号から第13号までの工事請負契約につきましては、手宮中央小学校屋内運動場新築工事、奥沢小学校校舎耐震補強ほか改修工事及び山手地区統合小学校新築造成工事の請負契約を締結するものであります。

議案第14号 動産の取得につきましては、救助工作車を取得するものであります。

以上、概括的に説明申し上げましたが、何とぞ原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。